小田原市報

第24号

発行所　小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人　小泉重雄
印刷人　石橋貞吉
定價一部三圓

予算市会招集さる

健全財政化の新年度予算編成方針

昭和二十七年度当初予算、その他の三十七案件を審議する市議会臨時会（いわゆる予算市会）は三月十五日午前十時招集され、市議場において議員三十五名、説明のため出席を求められた市長以下二十三名が出席して開会されたが、席上鈴木市長は次のように来年度予算の編成方針について説明した……。

昭和二十七年度を迎えるに当りまして、私の所懐と予算編成の方針とを申述べて、各位の御賛同と御協力とを得たいと存じます。

講和条約の発効も目睫に迫り、間もなく日本が独立国として国際社会に復帰できることは、まことに御同慶に堪えぬところであります。しかし、それと同時に、自主自立の道の行手に、容易ならぬ困難が積み重つていることを確認し、国の基盤としての地方自治体をいかにすれば健全に育成し得るか、またいかにすれば地域住民の生活を安定し向上せしめうるか、われわれは共に考え、共に努力すべき時に直面しているのを痛感するのであります。

しかるに地方自治体の現状はどうでありましようか。たまたま先般本市の財政が赤字であるとの指摘を地方財政委員会から受けたということにより、各位並びに市民の方々に御心配をかけましたことはまことに遺憾なことであると存じて居りますが、本市が地方財政委員会から指示を受けた当時の発表によれば、全国二百六十八都市のうち、一割以上の赤字都市が百十三都市でありましたところ、さらにその後に至りまして、三月八日地方財政委員会から内閣及び国会に提出せられました地方財政白書ともいうべき報告書によれば、百八十都市が二十六年度において、赤字を余儀なくされる状態に置かれているとの事であります。即ちこの数字より見れば、驚くなかれ全国都市のうち七割の都市が赤字財政に苦しんでいるということになるのであります。しかも他の三割の都市のうちにおきましても、余程有利な事情の存しない限り、予算技術上、表面に赤字の表れていないものであつて、しかも実質上はなお相当数の赤字都市があるのではないかと思わざるを得ないのが、今日の実状であります。

本市の場合は、先般財政事情に関する私の考えを発表いたしましたので、その全般的問題については、ここに反復することは避けますが、要するに二十六年度予算総額がすでに四億円に達しましたことは御承知の通りであります。そのうち、市民税、固定資産税その他、税収入は一億六千万円であり、それに競輪収入三千三百五十万円を加えましても一億九千三百五十万円に過ぎず、他の多額な歳入は国及び県の補助金、平衡交付金、起債等に依らなければならないのであります。このことは自体は地方分権を常に叫ぶ私共といたしましては、まことに焦慮を禁じ得ざるものがあり、地方税法並びに地方財政確立のため根本的制度の改正を強く要望するものでありますが、かかる事情のもとにあつて、しかもわれわれは地方自治確立の重大使命を遂行してゆかなければならぬのでありますこのような財政の運営がいかに至難なものであるか。これについてわれわれは深い理解と決意とをもつて当らなければならぬことを痛感するのであります。

これに加うるに、西湘の中心地たる本市の立地条件はおのずから周辺地域の政治、経済、文化その他すべての問題を集中せしめ、そのためにも都市的整備を余儀なくされているのでありますがこのことは本市将来の発展を思えばむしろ祝福すべきことであるとはいえ、それはまた同時に財政上少なからぬ負担となり、発展途上にある現在、財政運営上極めて大きな悩みがあると云わざるを得ないのでありまして、予算編成に当つての悩みも常にこの点に帰着することを申上げなくてはならぬのであります。

本年度の予算編成についてもまた私はまずこれらの種々な問題の上に立つて、健全でありしかもあくまでも積極性を失わざる方針を堅持したいと考えたのであります。それには先ず建設的な事業に対し充分な検討を加え、必要と思われるものでありましても不急なものは後にゆずり、緊急を要するものを重点的に取りあげ、それによつて市発展の基礎を確立することが先決であります。しかも一方これまでの赤字をいかに縮少するかについても充分な考慮をめぐらさなければならぬのでありまして、この点に関しましては政府当局並びに地方財政委員会の配慮により、特別平衡交付金一、五八八万円の配付を見たことは、各位の御承知の通りでありますが二十六年度歳入欠陥の主因が公共事業の起債減額によるものでありますのでその起債の増額その他政府当局の適当な措置に対し、目下最善の要請をなしつゝありますので、二十六年度歳入欠陥につきましては、最初憂慮いたしましたよりも、少くとも良い結果を招来するのではないかと多大の期待をかけているのであります。

昭和二十七年度予算はあくまでも健全財政化を目標とし、一方において冗費節約に努めつゝ、他方においては補助額または補助対象事業はすべて補助額が決定次第逐次追加予算をもつて措置することといたし、当初予算にはこれを削除したわけであります。したがつて全般的にみるときは、特に大きな新規事業はないのでありますが、一応急速を要するものは能う限りこれを取りあげることに努めたのであります。

即ち、市民の日常生活に直ちに関連ある内政的な面におきましては、二十六年度県下八市にさきがけて実施いたしました国民健康保険は市民の深き理解と医療担当者並びに関係各位の非常なる御協力によつて、全国的に稀に見る優秀な成績を挙げつゝ第一年度を終り市民の医療生活に多大の貢献をなしたと信ずるのでありますが、本年度はさらに一段と強固なものにしてゆきたいと考える次第であります。

教育の面においては、第三中学校、大窪小学校の建設、並びに城東高等学校の整備が着々進捗しつゝあり、更に第三中学校の第二期工事及び山王小学校の増築については速かにその実現を期したいと思つております。また各方面からの要望熾烈でありました、城東高校工業科設置の問題は、未だ予算化の段階にまでは立ち至つてはおりませんが、一応これを設置する目標もたち、さらに本年に至り特に深刻をきわめて参りました高校進学難の問題につきましては、城内高等学校の定員増加を講ずべく、県当局と折衝を重ねていましたところ、漸くその見透しも明かになつた次第であります。またさらに、和留沢開拓隊の児童の教育問題解決のための分教場設置も、国庫の補助を得て愈々実現の運びになりましたことは、開拓隊の御努力に報いる事を得るものと御同慶に堪えぬのであります。学校給食については、現在非常な危機に立つておりますが、これが継続実施につき、政府に対する要望を強く押し進めたいと思うのであります。また別に懸案でありました小田原学園廃校に伴う措置としてこれを市に買収することも、すでに全員協議会において御諒解を得ているところでありますが、これまたいよいよ予算化して契約実施をいたすこととなりました。今後これの利用方法については充分検討して有効に使用したいと考えるのであります。

社会教育面におきましては、民主団体の自主的活動を期待してこれが助成に一段と力を入れ、成人学校もきわめて好評であるのにかんがみ継続することにいたしました。

体育につきましては、本市が最近とみに目覚しき躍進振りを示しております折柄、一層これを推進すると共に、国体招致に関連いたしまして総合グラウンドの建設も促進したいと思うのであります。

産業経済の面においては、灌漑排水等の土地改良事業並びに農道改修の問題に関しましては、年次計画をもつて遂行する考えでありますが、これらは補助対象になる事業も多いので、認証をまつて逐次進めてゆきたいと思うのであります。他面農業改良普及事業の助長並びに農業研究の推進を図ると共に、農業関係諸団体の一層の発展を期待し、もつて食糧増産の実を挙げたいと存じます。最近重視されて参りました畜産につきましては、農業経営の合理化、農家経済の安定の意味からも出来得る限り力を入れてゆきたいと思います。

水産に関しましては、所謂漁業改革が一段落した今日新しい組織による水産業の円滑なる振興を図りたいと思います。水産と最も関連の深い県営漁港の構築は何分にも多額の経費を必要といたしますので、国の財政事情から申しましても、当初の五ヶ年計画の実現は困難な状態にありますが、これに対しましては、水産業のみならず、本市の産業経済その他あらゆる面に貢献するところ多大なことを思い、県当局に協力して事業の遂行に努力しつつあります。目下の処は外港の西側防波堤を構築中でありますが、二十七年度においてはさらに東側防波堤の構築に着手し得ると考えられるのであります。しかし、これも国の認証が確定の時期に至つておりませんので本予算には計上するに至らず、認証を得次第改めて予算化する考えであります。

商工業振興対策について述べれば、最近における商工業者各位の活動に対しては敬意を表するものでありますが、さらに中小企業の振興を計るため、従来の県の信用保証協会とは別個に、市独自の信用保証による金融対策を考慮いたし、その他商店街の美化等商業振興については商工会議所、商店街連盟とも連携を保つて努力してゆきたいと存じます。

工場に関しましては、二十六年度において大同毛織の招致が、市議会ことに招致委員会の御尽力と地元関係者とその対策委員各位との深き理解と熱意、関係隣接町村の御協力等によつて実現いたし目下着々その建設が急がれておりますことは喜びに堪えぬところで、操業の日の一日も早からんことを期待するものであります。

観光においては、児童福祉とあわせて城址公園の動物園並びに遊戯施設を充実し、プール及び海水浴場等に対してもさらに整備することといたしております。また年中行事も市民のレクリエーションを加味して、能う限り多彩に繰りひろげたいと存じます。

文化財保護につきましては、二十六年度において権威者を招き久野古墳につき調査研究いたしましたところ、予想以上に貴重な資料が得られましたので、さらにこの保存研究並びにその紹介の方法等も考慮している次第であります。また懸案の小田急線蛍田駅新設も小田急本社の厚意と地元の協力により実現を見るに至りましたが、これは附近一帯の開発に寄与するところ大なるものがあると存ずるのであります。

厚生関係においては、生活保護法、児童福祉法身体障害者福祉法の所謂福祉三法の運用に万全を期すること勿論でありますが、社会政策の一端として、授産施設確立のため、現在文武館内にある授産場を他に独立新設し、文武館は本来の使命に向つて一段と活用を強化することにいたしたいと考えます。失業対策事業は現下の社会状勢から見て益々その重要度を加えつつあり、しかもまた土木、環境衛生等に役立つものと思うのでありますが、二十六年度に地元負担金の起債打切りの事もありましたので、新年度においては、この点につき県並びに労働省とも充分連絡をとり、従来の市一本立ての行き方を変え、今回は県の数十人かの枠とあわせて行うこととし、人員の確保に努めたいと思つております。

公営住宅については、先般の火災罹災者の住宅として、さきに国庫補助住宅四十八戸の認証を得、別に県費補助の引揚者住宅の承認を受けたのでありますが、さらに新年度の国庫補助住宅四十八戸については認証を得次第先頃買収することに決定いたしました敷地に建設いたしたいと存じます。

このほか、県営住宅誘致の計画もあり、この実現にも努力しているわけであります。遺家族等今次戦争犠牲者の方々の援護措置に関しましては、目下国家において保障の道が考えられておりますので、それに従つて遺族会とも充分連絡しつつ遺漏なきを期したいと思います。また身体障害者に対して、更生の道を開くと共に、児童福祉施設としての虚弱児童対策に関し、県当局と折衝の上、何等かの措置を講じたいと考えて居ります。

保健衛生の問題に関しては、伝染病ことに赤痢が昨夏猖獗をきわめ、さらに本年も冬期においてすでに発生を見つゝある現状にかんがみ一層これが予防に努力を傾注してゆく心算であります。また結核予防法も施行せられた今日、この面についても充分の施策を講ずる考えであり、さらに環境衛生にも留意し、すでに塵芥焼却数量において飽和点以上に達している塵芥焼却場の拡張についても、起債をまつて計画を進める所存であります。

土木建設の面では、火災跡地復興の区画整理が最も大きな問題として考えられますが、区画整理委員会並びに地元関係者各位の涙ぐましい御協力によつて、一応二十六年度にある程度の整備が出来、火災跡復興としては稀に見る進捗ぶりを示し関係当局からも賞讃の言葉を得ていることをこの際特に申上げておきたいのであります。本年度はさらにこれが完成に邁進したいと考えますが、その完成の暁には附近一帯の面目が一新するものと期待がかけられるのであります。

都市水利事業のうち、小田原駅裏一帯の排水工事は前年度に引き続き行い、本年は大蓮寺川へ流下させるよう、その完成を期しております。道路の整備については最も緊急を要するもの又は継続的なものにつき重点的にとりあげ、また用悪水路に関する事業についても出来るだけ考慮したいと存じます。さらに失業対策事業と関連せしめ、街路の維持修繕の万全を期したいと思つております漁港、総合グラウンドの大事業は前述の通り補助額決定をまつて施行する所存であります。

水道については、継続事業として、二十六年度に配水管及び計量器取付等を鋭意進行して参りましたが、送水管については用地交渉のため工事計画が延引し、これに対しては現在極力地元関係者の御諒解を得ることに尽力しているわけであります。

〔以下二頁〕

〔一頁より続く〕

本年度はさらに年次計画の一環として進行せしめたいと思うのでありますが、起債の関係もあり財政その他各種の事情を検討の上、その実施計画につき充分慎重を期する考えであります。

警察に関しましては、昨年度兇悪犯罪のきわめて少なかつた事に徴しましても、予防警察の実績のあがつていることが判然とするのでありますが、これは公安委員会並びに警察当局の努力の賜であると存じます。本年度においては、人口増加にあわせて定員の増加が問題となりますが、これについては、警察内部の人員操作により解決いたしたいと思つております。また機動力の整備、例えばパトロールカー等の如きも、今後の治安事情から急速にとりあげるべき必要ありと考えられますが財政事情とも照し合せて今後の課題としたいと思います。

消防力充実の問題は、すでに分署の設置、定員の増加を行つて間もないことでありますが、昨年の大火にかんがみ万難を排して一層強化すべきことを痛感いたしますので本年度において、新鋭消防ポンプ二台の購入並びにそれに伴う定員増加をなすと共に、また消防団の機械力増強のため小型動力ポンプの設備をなしさらに貯水槽の補修工事も充分考慮したいと思うのであります。

消防団の問題については今日まで一千五百五十八名に及ぶ団員各位が自治消防の趣旨をよく体得され、まつたく奉仕的に、火災その他あらゆる災害に対して献身的活動をせられつつ、今日に至りました。その功績には深く敬意を表するものでありますが、新しき時代に即応する体制を樹立するため先般来各方面の意向を参酌し、精鋭主義による再組織を企図したのであります。幸いにして正副団長並びに分団長、団員諸氏の理解と協力とにより改組計画に御賛同を得ましたことは感謝に堪えない所で、それに従つて整備強化を図りたいと存じます。また大窪方面の分署につきましては、起債申請を行い、その実現に努めたいと考えるものであり、なお水防については、水防小屋、水防組合等について、これまた考慮する心算であります。

公営事業としての競輪が、施設買収以来、従前以上の成績を収めておりますことは各方面の御支援によるものでありますが、この運営の合理化につきましては、常に最善を期している次第であります。これが市の財政に寄与するところは実に大なるものがありますので、本年はさらに施設に改善を加え、最も健全にして快適な競輪場としたいと念願しております。

御承知の如く本年は回数調整を受けることになりましたので、実収の面において、より一層の成績を挙げることが必要と考えております。

以上本年の内政的な面についての大要を申述べました。

さて次に対外的な面について所信を述べることといたします。

市勢伸張の問題としての近接町村との合併問題は一昨年の桜井合併以来、昨年においては諸種の事情から、一応各関係町村の機運醸成の機を見つつ今日に至りましたが、この問題は相互の深き理解と友好の精神とに基かざる限り実現は期し難いこと言うまでもないところであります。しかるに最近に至り、関係各町村内部において、新たにその機運が動きつつあるやに察せられますので、本年はこの問題について各方面とも慎重に語り合い、改めて充分な検討を加えて見たいと思うのであります。

そもそも町村合併の問題は、それによつて相互の住民の福祉が増進せられることが根本の問題であります。即ち先ず合併の行われることによつて自治体の基礎の確立が期せられなくてはならないのであります。地方自治体の適正規模ということが最近とくに大きく取り上げられてきたのはこの故であります。

現在人口八万に垂んとしている当市の場合を考えてみますに、附近町村と合併することによつて十万以上の都市を形成することができるのでありますが、その際は地域一帯にわたつて、さらに広く且つ大きな総合的施策を樹立することが可能になり、したがつて自治体運営が一層強化されると共に、都市的施設も完備され、産業、経済、文化の発展に堅実な歩みを続けることが出来ると考えられるのであります。先にも述べた如く、現在当市が西湘地区の中心として、附近町村との関連が日に日に深まりつつありますことは、種々の事例によつて明らかなことであり何人も同様思考するところでありますが、われわれはかかる客観的状勢を再認識し、共存共栄の大局的見地に立つて、この問題を慎重に検討すべき段階に達していると考えるのであります。

これに関しましては、市議会においても適当な機会に特別委員会を設置され、具体的な運動に着手されるよう、希望する次第であります。

さらに工場招致は産業の振興を約束するものであり、また同時に市財政確立の意味を有するものとして、重大関心を寄せるものでありますが、この故に本年度においても亦その誘致に努力を傾注したいと考えるわけであります。

以上本年度に対する私の総括的な考え並びに事業の方針等を申述べましたが、これらを行うための根基をなすものは行政機構の問題であります。これにつきましては現在中央におきましても行政簡素化の案が検討されておりますので、それに従つて改めて考究したいと思います。しかしながら徒らなる機構いじりは却つて事務の渋滞を招くおそれもありますので、いかにすれば能率を増進し得るかについて慎重に考慮したいと思うのであります。

行政整理も亦考えなければならぬ問題でありますが、現在事務量の日に日に増大しつつある折柄軽々に行い難い事情にありますので、吏員職員の自覚と責任において事務遂行に遺憾なきことを期する次第であります。

私も去る二十四年二月市長就任以来早くも三ヶ年を経過し、いよいよ本年は最後の一年となつたのであります。この間前議員各位には一方ならぬ御援助を得、更にまた現議員諸氏には格段なる御支援を得て居りますことに対しまして常に深甚なる感謝をいたしている次第であります。今回の予算審議に当りましては各位においても新年度に際して夫々の御抱負もあり御意見もあることと思うのでありますが、何分現在の地方自治体財政の難局にある折柄この点を御理解の上何分とも御協力を得たいと念願する次第であります。私もいよいよ任期最終の年といたしまして、あくまでも責任をもつて市政に最善をつくす決意をもち、市民各位の御期待に応えたいと考える次第であります。

統計

昭和二十六年 住宅調査の結果

公表

昨年十一月一日現在で全県下一齊に住宅調査が行われたが、その結果の一部が今回公表された。それによると昭和二十五年国勢調査に比較し世帯数、人口共に減少しているが、これは水面生活者、刑務所収容者、浮浪者等が今回の調査から除かれたことと、国勢調査では同居の場合でも食費を支払つていれば別世帯としたが今回はこれらのものが同居の家族として申告されたものが多かつたので、世帯数が減少したものと思われる。一方本市の住宅増加の状況を見るに今度の調査による種類別住宅数は一四、〇三八戸となり昭和二十三年八月一日現在調査による住宅数一三、一六七戸に対して八七一戸を増加し、一ヶ年平均にして二九〇戸増となる。

人口は、昭和廿二年臨時国勢調査人口七四、一二三人に対し昭和廿五年国勢調査人口は七七、四三七人となり一ヶ年平均一、一〇四人がほぼ自然増と見られる。(以上の数字は何れも新市域を含む)

住宅困窮事情にあるものは別掲の通り現在二、〇三〇世帯あり一ヶ年平均二九〇戸の住宅増加では約七ヶ年後に現在の住宅困窮者の需要は満し得るが、なお人口の自然増による者の所要住宅は不足する結果となる。公表された世帯数及び人員、種類別住宅数、理由別住宅困窮数等は次の通りである。

(種類別住宅数の内空屋の多いのは十字町、板橋方面にある別荘等が空屋として取扱われ此の数字の多くを占めている)

世帯数	一五、四二七
普通世帯	一四、八一二
準世帯	六一五
世帯人員	七七、二三五
男	三七、五五五
女	三九、六八〇
種類別住宅数	
専用住宅	一〇、七一一
併用住宅	二、六二一
共同住宅	五二
その他	一三八
下宿屋寮	六三
仮小屋又は非住家	三六二
建築中	一二
空家	七九
間借	一、五〇〇
計	一四、〇三八

理由別住宅困窮数	
立退請求	六二四
家が狭い	六三三
勤務地がとおい	一三九
別居生活	四〇
同居生活	二〇三
仮小屋 非住家	一四六
老朽	八九
宅地がない	六三
その他	九七
計	二、〇三〇

市議会

市議会二月定例会

小田原市議会定例会は二月二十九日午後一時二十三分開会、会期を一日と定め、次の案件を上程、予算、条例等については原案の通り可決確定、公安委員の選任については原案に同意し、午後五時三十八分閉会した。

議案

一、小田原市会会議規則の一部改正について
一、昭和二十六年度小田原市歳入歳出追加更正予算
一、昭和二十六年度小田原市水道事業費歳入歳出追加更正予算
一、昭和二十六年度小田原市国民健康保険事業費歳出更正予算
一、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
一、公平審査証人旅費条例
一、起債について 外三件
一、市議会議員功労表彰条例

諮問案

一、小田原市公安委員の選任については、天野仁兵衛氏が再任された

知りたい統計 知らせたい統計

統計と生活とはあまり関係がないように思われ易いが、これは非常な間違いです。政治を行う資料として統計が活用されることは勿論、文化の程度が高まるに従つて統計と生活とは益々密接不可分のものとなり、常識の中に統計が織り込まれてゆくのであります。学校の社会科等で調査するものは、その求める結果から見て、大部分が統計から出発しているものと言うも過言ではありません。

以上の見地から皆さんの日常生活に幾分なりとも役立つことが出来たら幸いと存じまして毎月発行する市報の一部をさいて「知りたい統計」「知らせたい統計」の欄を設けました。本月は次の統計をお知らせ致します。

◇昭和二十五年国勢調査の日本の人口は八三、一九九、六三七人で小田原市の人口は七七、四三七人でした。

◇昭和二十五年に神奈川県で生れた人は六五、五九八人で死亡した人は二二、三六八人で一日平均出生一七九人死亡六一人です。本市は二十六年中の出生一、九四五人死亡七〇九人で一日平均出生五、三人死亡一、九人となります。

◇地球上に住んでいる人の数はユネスコ調査の報告によると二十三億五千万人といわれています。

消防本部

火事のないときの消防署

消防署は火事のないときどうしているか。近代消防の在り方が従来の、火事を消すことから進んで火事の出ないように指導する方向へと、移り変つてきていることは皆さん既に御承知の通りです。

では火事がおきないようにするにはどうしたらよいか。それには予防査察、危険物取締、建築物確認、防火宣伝等を行つて事前の注意を出来るだけ広範囲にわたるように努力することです。予防査察は公衆の出入する場所、多数の人の勤務する場所、各家庭の火事に関係ありそうなものの取扱状況を検査し指導することです。危険物取締はガソリンやセルロイド等を製造したり、取扱つたり、運搬、貯蔵している所で、事故の起きないよう取締りをすること、建築物申請確認は新しくできる建築物が火災予防上さしつかいないかどうかを調査確認すること、防火宣伝は立看板や放送車等による宣伝のことです。

また火事がおきた場合に対する態勢を絶えず整えておくことも消防署の重要な仕事の一つです。火事を想定しての図上作戦、ポンプの整備、取扱訓練、貯水槽、消火栓等を何時でも使えるようにしておくこと、その他消防署員が知つておかなければならないことを勉強したりし、または皆さんが御存知のあの高い望楼の上で小田原市の目となつて万一の場合に備えているのです。また他に水防の準備訓練もやつていますが、こうして雨の日も風の日も消防署員は規律正しく勤務して事故のないように、またあつた場合は損害をできるだけ少くするように努力しております。

昨年は全国で建てた家より焼けた家が多かつたくらいです。おたがいに注意しあつて小田原市から日本から火事をなくしましよう。

税務

市税納期内完納者の報奨品抽せん会期日等のお知らせ

昭和二十六年度市税完納者の報奨品抽せん会の日取が次の通り決定致しました。抽せん券は地元の外勤嘱託員の方を煩わし既に完納者の皆様の御手許に配送されておることと存じますが、もしまだ届いて居りませんようでしたら地元嘱託員又は税務課庶務係へ四月二日までに照会して下さい。

一、抽せん日時
四月四日(金曜日)午後一時より
一、抽せん会場
小田原城址公園野外劇場(桜まつり余興幕合を利用)
一、抽せん方法
風車式抽せん機による
一、抽せん結果
即時発表(市役所表玄関及び各掲示場へ掲示)
一、報奨品引換期日
四月七日より四月十九日まで執務時間中税務課窓口で本券と引換えます

注意事項

(1) 四日雨天の場合は五日(五日雨天の場合は六日)同時刻に実施する
(2) 抽せん券紛失の場合は再交付致しません

国民健康保険

国民健康保険の受診証がかわります

昭和二十六年度中に交付された受診証はこの三月三十一日まで有効ですが四月一日からは新しい受診証でなければ使用出来ません。新しい受診証は保険嘱託員から皆様のお手もとに届きます。なお前年度の受診証は回収致しますから四月分の保険料をお納めになる時保険嘱託員に世帯全員の分をまとめてお渡し下さい。

お知らせ

今まで被保険者の皆さんが保険医の診療を受け窓口で支払つておりました療養費の計算は一点の単価が十円でしたが、四月一日から健康保険と同様に十一円五十戔になりました。

土木

万年町大火災のその後

昨年十一月二十八日未明一瞬にして灰燼に帰した万年町一丁目地区のその後の復興状況についてお知らせ致します。

焼跡の復興には都市計画事業と区画整理事業を併用して行かなければなりませんので、十二月早々この両面の補助申請を行い、都市計画事業については去る二月五日事業の認証を受けこの促進を図りながら測量など事業面を推進して参りました。幸にして罹災者各位の全面的協力と区画整理委員の方々の尽力とにより順調な足取りで進行し、四月までには八米と十一米の幅員を有する道路が完成する見込みであります。また区画整理による換地も殆んど完了し、幹線道路を結ぶ横の（南北の）道路も家屋の建築に支障のある箇所については既に着手しております。このようにし計画は着々実施に移されつつありますが、やがて完成の暁には立派な街になることが期待され、各方面から寄せられた同情が大きい実を結ぶことでありましよう。

家屋の復興状況は換地された新らしい敷地に建築された住宅が既に百七十六戸木の香も新らしく建ちならび、逐次新築されつつあります。この事業に要する経費は総計一千七百六十三万五千円、内国庫補助見込額四百二十九万二千円県費補助見込額三百九十一万二千円、差引市費負担額は九百四十三万一千円となりますが、二十六年度分は総計六百五十万円で残部は二十七年度に完成の見込みであります。

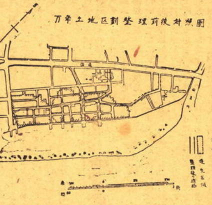
万年土地区劃整理前後対照圖

失業対策事業の効果

只今本市に於いて行なつております失業対策事業は、国が社会労仂施設の一つとして第五国会に於いて制定した緊急失業対策法に基いて施行しているものであります。

本事業の目的は深刻化する失業状勢に対処し、出来得る限りの失業者を吸収、就業の機会を与えて社会不安を除去し、併せて経済復興に寄与することを目的としておりますが当市としても公共事業の一つとしてこれを施行し建設部が担当、昭和二十四年度より三年間に亘り失業者を吸収し、市内の街路整備、公園運動場の整備、側溝、下水路の浚渫、塵芥の収集処理等の事業をなし、市民生活の向上改善に資すべく努力致して来たものであります。

本事業に就労致しております労務者は、日々三百名、年間九万名を数えており、これがために市域周辺に於ける雇用情勢と社会不安の除去に相当の効果をもたらしておることは識者のよく認めているところであります。なお一方本事業により生活保護法の適用者が相当数減少していることも事実であります。

なお本年度当事業の二月までの効果をあげれば、整備せられた道路面積は山王原、久野線を始めとして一二三、〇〇〇粁、道路舗装六、〇〇〇粁、測溝用蓋の製作架換六、〇〇〇枚、市営綜合運動場整備の土上三、〇〇〇粒、公園整備面積三七、〇〇〇平方米であり道路整備用石材の採取量は金額に見積り二百万円、塵芥の運搬処理九〇〇噸を実施したのであります。新年度は更に重点的に事業をとりあげ都市建設即ち観光、衛生、厚生等の諸施設の整備充実を図りなお、一層市民生活の改善向上に資し、併せて社会不安の除去に努むべく計画致して居ります。

市の通常予算はどうして成立するか

市の通常予算は毎年三月末日までに成立しなければならないものであるから二月の定例会又は三月中に市議会臨時会を招集し、新年度の予算を審議し確定します。その成立した予算によつてその年度一年間の市の台所が賄われます。併し年間には緊急止むを得ぬ事業を行うため、追加や更正もありますが、それは別として、この時に確定した予算を通常予算といい当初予算とも呼ばれます。そしてこの議会はその予算成立が最重要議題であるので一口に予算議会の別名もあるくらいです。それでは通常予算を編成するには、どうした方法で、どうした経過を辿るものであろうか。

これについては予算の編成をする主管課（市の場合は庶務課）が、歳入の面を税収ではどのくらいか、或は税収以外で、どの程度の収入を見込めるかを、各課提出の資料によりいろいろ考え合せて年間の収入予定額を定めます。収入の見込額を立てて始めて支出予定額を決定するのですが、これには先ず庶務課は年々十二月中に各課より年間の（役所の年度は四月一日から翌年三月三十一日まで）予算の要求書を提出させます。これはその課で、どんな収入があつてどんな事業をし、それにどの位の経費がいるかということを明細にしたものです。その予算要求書にもとづいて編成当局は来るべき一年間の市政をどのような抱負で、それをどのように実行してゆくかという市長の方針（これを予算編成方針という）に従い、要求してきた各課の事業が、はたして市長の方針と合致しているかどうか、又その事業がどうしてもその年度中にやらなければならないものかどうか、経費の見積に誤りはないか等を十分に検討して、削減すべきものは削減して、支出予算額の総合計を出します。それは勿論、収入予定額との均衡に於て決定されるものですが、歳入より歳出が多いことが通例であつて、これ以上の収入が見込めないとなると、歳出関係をなおよく審査検討して査定を加えます。これら市長以下理事者及び事務当局において、慎重に検討されて予算原案が作られるのです。それを市議会に提出するのですが、議会では市長の市政に関する考え方なり予算の内容なり等について十分な討議が行われた後、多くの場合、一層審議検討してよいものにするため特別委員会に附託して審議します。当市の場合は予算特別委員会制をとつております。委員会で審議検討を終つた予算案は（修正を必要と考えた場合はその修正案を）本会議に提出するのですが、これには委員会はその審議検討の経過並びに結果を報告するのです。すると議会は更に慎重審議した上で採決し原案又は修正案が可決されて、茲に初めて通常予算が成立します。本年は去る三月十五日に議会が招集され会期を十七日以内と定めてありますので最終日の三十一日迄には成立の見込みです

農産

第二回小田原地区畜産共進会の開催

第二回小田原地区畜産共進会は、去る二月二十二日、二十三日の両日にわたつて城址公園で開催され、総出品数一二九点に及び、盛況裡に終了いたしました。

当日の入賞者は次の通り（二等以下省略）

優等賞（乳牛）　下中村　星野義雄
〃（役肉用牛）　小田原市　辻　新次
〃（馬）　豊川村　栢沼吉兵衛
〃（豚）　片浦村　広石伊三郎
一等賞（乳牛）　下中村　梅津条吉
〃（役肉用牛）　前羽村　峯尾多平
〃　小田原市　府川春松
〃　下曽我村　穂坂寅吉
〃（馬）　小田原市　片山庄太郎
〃　〃　小松政之助
〃（豚）　上府中村　西山輝夫
〃　小田原市中村　倉右ェ門
〃（緬羊）　小田原市　米山要助
〃（山羊）　小田原市　平野亀之助
〃（鶏）　小田原市　田代吉五郎

審査報告概要

県畜産課長前島技師を審査長とし担任技師十一名が審査員となり、慎重審査の結果入賞を決定したが、その審査報告の概要を列記すると

一、累年その成績は向上しつゝあることが認められ特に役肉用牛について良好である。併し乍ら次の諸点に留意して更に改良に邁進せられたい。

イ、乳牛は一般に体積が小さく雌相に乏しく乳房浅く特に背線が悪い。

ロ、役肉用牛については背線及爪について一段の改良が望ましい。

ハ、豚は年々向上しつゝあるが一般に鼻光り輪廓が不鮮明であり、特に胴づまりの傾向があるからこの点について改良の目標をおいてほしい。

ニ、馬については、農馬としての利用価値の点より体積及び後軀の発達が望ましい。

ホ、緬羊山羊については系統的には良好であるが幾分退化の傾向があるので、優良系統導入により更新する必要がある。

ヘ、鶏、出品用としての管理不良の点があるので審査基準を理解し、手入等についても一段の工夫が必要である。

野鼠駆除の使用薬「フラトール」

本市では野鼠による農作物被害の絶滅を期し去る三月十一日農家地帯一円にわたり新薬剤「フラトール」を使用して野鼠駆除を一斉に施行いたしました。本薬剤は強烈な殺鼠力がある反面、猛毒であるので、人畜に極めて有害であるから施行後、当分の間、家畜家禽の類は放飼しないように万全の注意を払つたのですが、それでも犬猫等の毒物死があつたということなので、近く具体的にこれが調査を行つて今後の参考にするつもりです。なお「フラトール」の使用は野鼠駆除の場合に限つてのみ、市役所又は農協自体が農家を対象に農薬改良普及員又は病害虫防除員の指導の下に行うものであり、各自勝手な使用は法律で禁ぜられておりますから御注意下さい。

四月の温床管理

本年は育苗期に雨が多く一般に苗が軟弱に育つているので、これが植傷みを少くするために定植十日位前から除々に、夜間は被覆物を少くし、昼間は障子を開け、或は灌水を控え、苗の硬化を図ることが肝要である。

一、胡瓜、南瓜は移植の回数が少いと根がのびすぎて葉茎が徒長軟弱となり、定植の際は特に植傷みがはげしいから、最後の移植は大体定植期日の二週間前にすると、新根が発生し根鉢のつきがよく活着が早い。

二、トマト、茄子は細根の分岐が多く植傷みの少いものであるが、移植によつては花芽の分化がおくれ、花の発育も悪くなり早期収量が少くなるから移植回数は出来るだけ少くする、従つて最後の移植から定植まで日数をおくことにもなるから根がのびすぎる。故に定植十二、三日前に断根をする。断根の際は水一斗に硫安五〇匁位溶かしてやると新根の発生を助ける

三、定植の適期　一般に成熟苗を作り、早植えにすると収穫期が早くなるが、時期を誤ると霜害を受ける。低温に対する低抗力は南瓜、トマト、ナス、胡瓜の順に弱くなる。大体気温が最低一〇度以上、地温一四－一五度以上となれば右の順序で定植を始めてよい。即ち四月二十二、二十三日頃となれば適期であるが常に天候とにらみ合せ定植の時期を定めることが肝要である。

衛生

春の大掃除始まる
健康は清潔な環境から

今年もまた四月二十二日から七日間、全国清掃週間が展開されます。これは先ずめいめいの身辺や家の内外を清潔にして国民の健康増進と文化生活の向上を図るための全国民の運動です。本市もこれに呼応して春の大掃除を実施することになりました。日程その他については別途の方法で御通知しますが実施にあたつては特に次のことに留意して、御協力下さい。

1、家屋内外の清掃
2、物品特に不用品の整理、整頓及び塵芥処理の徹底
3、便所汲取口の修繕
4、下水の浚せつ
5、ねずみ、蚊、蠅等の発生場所の除去

大掃除は隣り近所の全部の人達が、心を合せて一軒も残らずやることによつてその効果が一〇〇パーセントあがるもので、一軒でも協力しない家があると多くの人達の折角の努力も無駄に終るような結果となります。のみ、蚊、なんきん虫、はえなどを退治するには今が一番よい時期です。今の一匹の親ばえは夏の盛りの頃には何百、何千と殖えてゆきます。伝染病の発生は実に恐ろしいことですから今からその原因を除去するために大掃除を徹底的に実施して環境の浄化に努めましよう。

桜まつり
小田原競輪
4月　4 5 6 7 8 9
主催　小田原市

これから多い食中毒
折詰やべんとうに注意

寒い冬の間ちぢまつていた細菌たちは春風の訪れとともにそれぞれ活動をはじめます。又一方、人々はその春風に誘われてピクニックやお花見、あるいは団体旅行、修学旅行などにでかけ、外で食事をする機会が多くなります。したがつて折詰、べんとうや旅館、飲食店などの飲食には充分な注意が必要となります。春の楽しい慰安のひとときを一寸した不注意によつて食中毒にかかり大騒ぎをすることが屡々あります、春の行楽がほんとうに楽しい思い出となるようお互に次のことに注意しましよう。

一、折詰やべんとうなどを仕出し屋などにあつらえるときには衛生設備のよい店を選ぶこと。

二、団体旅行、修学旅行の引卒責任者は旅館の食事や弁当について食中毒を起さぬよう充分注意すること。

三、旅行中はつかれ易く胃腸なども弱るから、各自が暴飲暴食をしないこと。

四、お弁当のおかずは卵焼きやねり製品のごときよく中毒の原因となるものをさけ、安全なものを選ぶこと。

五、一寸でも下痢をしたり吐いたり、腹痛があつたらすぐ医師の診察を受けること。

警察本部

用水や下水に塵を捨てないで下さい

市内各所の用水や下水はそれぞれ市民生活に大切な役割を果しています。ところがこの用水や下水に、不用意に捨てられる塵が、積り積つて用水や下水を塞いでしまいますこうなると道路に汚水が氾濫して不衛生になつたり、通行を妨げたりすることになります。それぱかりでなく火災の場合、用水が用水の役をなさず、大事に至ることも考えられます。自分独りが、これくらいの塵を捨てたとて構わぬだろうと軽く考えてすることがお互の迷惑になり市民生活を暗くすることになるのです。軽犯罪法上の処罰もありますがそれはそれとして、市民の公共心によつていつも用水や下水を護り災害防止と都市の美化に努めましよう。

観光

桜まつり

桜花咲き競う——四月四日から十六日まで、観光小田原に相応しい「桜まつり」の行事が次の通り繰りひろげられます。なお、十四、十五、十六日は松原神社の大祭ですから小田原ばやしやみこしの渡御があり、山車も出ますので全市「桜まつり」に賑うことでしょう

行事日程

◎四月四日(金)
午前十時 午後二時 二回
城址公園 野外ステージ
(雨天の場合十二日)

＊舞踊大会
◎四月五日(土)
午前十時 午後二時
城址公園 野外ステージ
(雨天の場合は十三日)

＊第五回NHK全国のど自慢コンクール神奈川県決勝大会入賞者発表会
アトラクション
◎四月五日(土)
午後四時より 午後六時まで

＊人形浄瑠璃(下中村有志)
◎四月六日(日)
中央公民館
午前十時 午後二時
城址公園 野外ステージ

＊東都一流芸能人大会
(雨天中止)
◎四月六日(日)

＊仮装行列(小田原商店街連盟有志)
◎四月六日(日)

＊小田原歌謡研究会歌謡大会
午後一時より 中央公民館
◎四月十三日より十六日まで
午前九時より 午後五時まで

＊諸流花道展
中央公民館
◎四月十四日より十六日まで
午前九時より 午後五時まで

＊全国観光土産品展示会
小田原商工会議所
◎四月十四日より十六日まで

＊手古舞
毎日 午後一時より 午後八時まで
小田原美妓連総出演で市内を練り歩く

教育

国連普及県内一周駅傳大会

小田原チーム参加

スポーツを通じて国連思想を普及しようとの試みをもつて、県と国連協会県本部、各支部が主催し三月二十一日、二十二日の両日、国連普及県内一周駅伝大会が行われた。県下十三市郡から十一チーム、二百四十二名が参加し、快晴に恵まれた両日、国連精神を鉄脚に乗せて県内二六七、八粁を走破した。

この第一日は、午前九時川崎市役所前を出発、沿道の歓呼に応えて、十一区間を走破、小田原市役所前ゴールに入つた。初日のゴール小田原市役所前には国連協会小田原支部長の鈴木市長を初め、市関係並びに支部役員が出席し沿道せましとつめかけた群衆が万雷の拍手で迎える中を、先ず横浜桜井選手がテープを切つた。時に午後四時四十八分四十秒。七分ほどおくれて小田原小倉選手が続いた。十一チームの全選手が国連旗と日章旗と歓迎の横幕の下に吸いこまれると暮色漸く迫り、県広報車の区間タイムの速報に耳を傾けていた観衆もそれぞれ散つていつた。

翌日、午前八時、小田原市役所前を選手は一せいにスタート、松田—秦野—伊勢原—厚木—田代—中野と山間地区の難コースは終始小田原が先頭にたち、他の追従を許さなかつたが、第二十地区(新長後—四辻)附近で和田博次選手が右足を故障し、横浜チームが一位に躍進し、他のチームもそれぞれ抜いて行つたが同選手は走破残り六千米を殆んど片足を引きづり或は片足で走り責任を全うしたが倒れて後止むの意気に燃える同選手の敢斗はまことに賞讃にあたいするものであつた。保土ケ谷駅あたりで上郡武井選手が横浜を抜いて、そのまま、午後四時四十四分元気一杯内山知事を初め、多数の歓呼に迎えられてゴールインした。小田原チームはその後の敢斗により川崎を抜いて五着で入つた横須賀チームを殿りに駅伝大会の幕を閉ぢた。かくて二日間にわたる熱戦の結果、優勝の栄冠は総合記録十六時間二十一分五十秒の横浜チームに輝いた。小田原チームは十六時間四十二分三十一秒で惜しくも三着となつたが五つの区間記録を獲得し、その敢闘を賞讃された。

公営事業

第三回市営競輪の成績

本年第三回市営競輪は三月八日より六日間にわたり開催する予定のところ八日は降雪のために中止し、初日を一日おくれで強行し、十四日まで六日間開催したが、初日の強行に加えて、二日目、六日目も早朝からの雨にたたられた。しかし、このような数々の悪条件下にも拘らず次の成績(概算)をあげることが出来た。

収支概算書

◎収入	円
車券売上高	八〇七、一五三、六〇〇
入場料	二六一、五八〇
未払金収入	一四〇、三一〇
事故収入	三〇〇
選手申込参加手数料	二一、六〇〇
売店貸家料	三七、〇〇〇
雑収入	一六、〇五四
計	八〇七、六三〇、四四四

◎支出	円
払戻金	六九九、三九〇、七二一
振興会交付金	二一、三七四、五六八
国庫納付金	一三、二六〇、四〇〇
認承経費	八、七八一、九四八
事故金	三、三六〇
計	七四二、八一〇、九九七
◎差引利益金	六四、八一九、四四七

廣報委員会版
小田原市広報委員会
小田原市役所内

国際連合の常識 (二)

前回は国連がなんのために、どのような経緯でつくられたか、そして目的は何であるかについて述べたので、今回はその組織機構がどんなことになつているかについて述べよう。

三、組織と機構

国際連合は国家の上に君臨する「世界政府」的なものではなく、相互に平等な国家を一員とする「連合組織」であることは既に御承知のとをりであるが、機構は

六つの主要機関 即ち総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、事務局、国際司法裁判所に分かれている。

総会 は全加盟国(現在六十ケ国)の代表者からなつている国連の最高機関で、その任務は国連の活動全般に亘つており、毎年一回、九月の第三火曜日に通常総会を開きます。

三つの理事会 国際平和の維持と各国の安全の保障を第一の任務とする安全保障理事会、経済、社会、文化など非政治的な分野における国家間の協力促進を任務とする経済社会理事会、まだ独立の域に達していない地域の住民を保護し、その経済、社会の発展を援助し、将来独立のできるようになるまで後見人の役割をする信託統治理事会の三つの理事会がある。このうち安全保障理事会は他の二つの理事会と異り総会と同等或いはむしろ総会よりも強力な権限を持つ場合がある。

事務局 読んで字の如くではあるが、単に与えられた事務を処理して行くだけのものではなく相強力な権限を持つている。事務総長は元ノールウエー外相トリグヴエ・リー氏が国連創立以来その職にある。

国際司法裁判所 国と国との間に紛争が生じた場合この裁判所へ提訴することができる。国連憲章、国際法規、条約等の解釈適用について疑義の起きた場合、国連各機関からの諸問に応じて判定を与えるなど専ら国際間の法律的の判決、判定などを行う。

十五の委員会 以上の六つの主要機関の下に原子力委員会を始十五の委員会があつてそれぞれの使命の下に活動をしている。

十一の専門機関 更に常時活動をしている専用機関として国際労仂機関の外十の機関があり、例の小麦協定で我が国が協定価格で小麦を買入れることができたのはこのうちの国際食糧農業機関の厚意である。

国際連合は大づかみに以上のような構成になつていて、おのおの使命、達成に努力しているのであるが、その目的は只一つ、世界の安全と平和を守り人類社会の幸福と繁栄とをもたらすためである。その構成を図解で示せば次のとおりである。

市民の声

水道の設備をして下さい

私は市内板橋ですが今度市町村で水道設備のないところは政府でその設備をするとのことですが是非板橋にも水道を引いていただくようお願いします。

【回答】市町村で水道のない所は政府が設備するというのは水道施設の全然ない市町村で水質が悪く衛生上よくない場合に国庫補助公共事業として施行するということで、当市のように市が水道を持つている場合はこれにあてはまりません。次に板橋方面のことですが、はつきりと現地の御指示がないので実情調査を致しかねております。係としては皆さん一人残らず水道を御使用願いたいのでありますが、配水管が布設されていない所もあり、また工事費の面で思うに委せない方もあろうかと存じます。このような方は是非一度水道課へお出での上御相談下さい配水管の関係では調査の上その情況により布設することが出来ますし、工費の関係では分割納付(予納金並びに月割納付)の制度を御利用下さるのがよいと思います。(水道課)

投書について

水道の問題に限らずどんなことでも、お尋ねになりたいことは、次の規程によつてどんどん御投書下さい。

一、「声」はなるべく建設的な御意見を望みます。

二、住所、職業、氏名、年令を必ず明記のこと但し市報へ登載する場合は匿名でも差支えありません。

三、宛先は小田原市役所統計広報課内 小田原市広報委員会
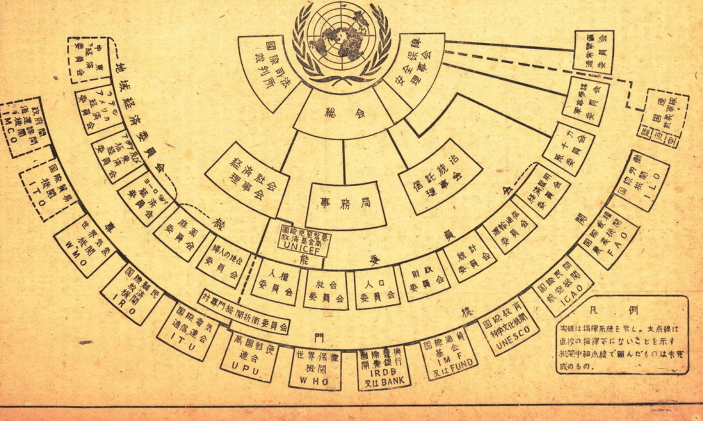
国際連合機構一覧図